

がん社会 を診る

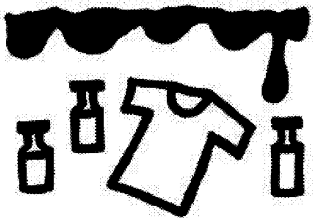
中川 恵一

昨年末、化学物質を扱う福井市内の工場の男性従業員5人が膀胱(ぼうこう)がんを相次ぎ発症していたことが発覚しました。この物質は「オルトトルイジン」と呼ばれ、

芳香族アミンの一種です。洋服などを染める染料や顔料のもとになっています。液体を乾燥させると粉末状になり、空中に飛散しやすくなります。これが吸入されて体内に入ると、がんを増やします。

5人はいずれも40〜50代で、液体のオルトトルイジンから作った粉末状の物質を袋詰めしていました。通常の膀胱がんは高齢者に多いものです。しかも、40人規模の工場で5人が膀胱がんにかかるのは明らかに異常です。厚生労働省も因果関係を疑い、5人に労災申請を勧めました。

化学物質による労働者のがんの代表は、アスベスト作業者の中皮腫です。200年も



イラスト・中村 久美

看過できぬ「労災型」

前の英ロンドンで、煙突のすす掃除に従事した少年たちに増えた陰嚢(のう)がんも有名です。タールが陰嚢の皺(しわ)の中にたまってしまったことが原因でした。

現代の「労災型のがん」は今回の事例ばかりではありません。4年前、全国の印刷所の中でも特に、見本を刷る校正印刷工場の従業員に胆管がんが多発し、大きな問題になりました。

発端となった大阪市の印刷会社では17人が胆管がんを発症し、このうち9人が亡くなりました。作業で使われた「1、2ジクロロプロパン」を長期間、高濃度で吸い込んだことが原因と考えられています。国際がん研究機関(IARC)は2014年、この物質を最も発がん性があるグループ1に分類し、日本でも現在、特定化学物質として規制しています。

一方、オルトトルイジンは11年にグループ1の指定を受けています。欧州連合(EU)や韓国、中国、台湾などでは法規制の対象となっていますが、日本では業界の自主規制しかありませんでした。Tシャツなどの染料として国内で広く使われてきた安価な「アゾ色素」も皮膚、腸、肝臓などでオルトトルイジンなどに分解されるため、大きな問題です。

日本でもこの4月からようやく、家庭用の繊維・革製品について、オルトトルイジンなどの芳香族アミンの法規制が始まります。

(東京大学病院准教授)